

第7期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に関する調査について

(案)

(1) 調査目的

平成30～32年度を計画期間とする第7期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定するに当たって、高齢者とその家族及び事業者の意見や要望等を把握するために実施します。

(2) 調査対象

今回の調査では、「介護サービス事業所調査」を追加し、合計4対象の調査を実施します。

＜平成25年度調査＞		＜今回調査＞		
	調査名	調査名	規模	摘要
1	一般高齢者調査	一般高齢者調査	4,500名 (無作為抽出)	同規模で 継続
2	要支援・要介護認定者 (在宅)調査	要支援・要介護認定者 (在宅)調査	3,000名 (無作為抽出)	同規模で 継続
3	要支援・要介護認定者 (施設)調査	要支援・要介護認定者 (施設)調査	500名 (無作為抽出)	同規模で 継続
4		介護サービス事業所調査	約600社 (全数※)	新規追加

※福祉用具貸与、福祉用具販売等の事業所は除きます。

＜調査対象＞

- 1 一般高齢者調査……………満65歳以上の市民の方(要支援・要介護認定者を除く)
- 2 要支援・要介護認定者(在宅)調査…平成28年10月時点で、要支援・要介護の認定を受け、在宅で生活している方
- 3 要支援・要介護認定者(施設)調査…平成28年10月時点で、要支援・要介護の認定を受け、施設サービス等を利用している方
- 4 介護サービス事業所調査……………市民に介護サービスを提供している事業所

(3) 調査方法

郵送配布・郵送回収(調査期間中に、お礼を兼ねた督促状を送付)

(4) 設問作成の変更点及びポイント

《1 一般高齢者調査》

- ①平成25年度の下記の中見出し9グループ（「ご本人のこと」「健康状態」「日常生活」「趣味やレクリエーション等の活動」「就労状況」「今後の「支え合い」のあり方」「住まい」「防災」「介護保険」）を、「運動」「食生活や口腔」「介護予防事業」「社会参加」などと具体化して再編。
- ②改定前の日常生活圏域ニーズ調査項目より、高齢者の生活機能を把握する設問を活用。
- ③介護予防事業、社会参加といった地域包括ケアシステム構築に向けた設問の充実。

《2 要支援・要介護認定者（在宅）調査》

- ①国の試行調査を活用し、介護離職の観点を含めた設問の充実。
- ②介護予防・日常生活支援総合事業の実施に向けた、要支援・要介護者等の現状やニーズを把握する設問の充実。
- ③一般高齢者と同様に、日常生活における安全の確保のための設問の充実。

《3 要支援・要介護認定者（施設）調査》

- ①居住系サービス利用者への在宅医療サービスの利用状況を把握する設問の新設。
- ②在宅で暮らしたい意向のある利用者に向け、在宅サービス及び地域密着型サービスのニーズを把握する設問の新設。

《4 介護サービス事業所調査》

- ①介護サービスの実施状況、介護保険に対するご意見等をお聞きし、今後の計画の改定に向けての基礎資料とすることを目的に実施。
(国では「介護事業経営実態調査」が3年に1度実施されているが、市としては初めての実施)
- ②サービスに関しては、今後の大まかな見込みを把握する設問を設定。
- ③“人材”に着目し、各事業所の現状を把握するとともに、各事業所の好事例を収集するための設問を設定し、市の具体的な支援策の検討にも活用。